

問 越谷市立川柳中学校の校名決定のプロセスは。また、条例改正に係る児童生徒・保護者への説明は。さらに、川柳中学校敷地内に小学校高学年校舎を設置することによる学校運営上の課題に対する考えは。

答 第1段階で新設中学校の校名の募集、第2段階で関係小中学校の教職員へのアンケート調査の実施、第3段階で関係小中学校の管理職等による校名案の選出、第4段階の地域準備会で校名案5点を選定し、最終の選定投票を行った。選定投票において、「川柳小学校卒業生が通う中学校だから」、「分かりやすい、馴染みやすい、親しみやすいから」、「地域・地区の名前を残したいから」など多くの意見をいただいた越谷市立川柳中学校を校名案として教育委員会会議に提案し、承認を得た。

また、選定投票では校名案に対する思いを説明する中で、児童生徒、保護者等に投票いただいております。本議案の審査結果についても、小中一貫校だより、ホームページ等で周知していきたい。

さらに、川柳小学校における低中学年と高学年の校舎分離に関しては、4・3・2制の中でリーダーシップを発揮させることや、児童生徒のつながりを含めた学習環境・教育課程を整備できるなどのメリットがある。通学関係などの課題については、地域準備会とともに考え、解決していきたい。

▶**反対討論** 小中一貫校整備による大規模化は、不登校問題、いじめ問題に拍車がかかることが心配され、どのような学校を作っていくのか、市民との議論もないまま、一方的に教育委員会が進めてきた。今後解決すべき問題が山積みであるため、本議案に反対する。

少理由としては、主に、病院西棟や研修センター等の増改築工事の際に、当時の経営判断から、企業債などでなく、現金で対応したことが影響していると認識している。

そのほか、新型コロナウイルス感染症のまん延時に、コロナ患者の専用病床を多く確保した病院には多くの補助金が交付されたが、市立病院においては感染管理に重点を置いたことから、他市に比べて補助金収入が少なく、そのことも一つの要因であると捉えている。一時借入金の現在の借入先は、出納取扱金融機関の埼玉りそな銀行で、その理由は、出納取扱金融機関から借入れを行う場合、当座貸越が利用でき、不足額が発生した際に、迅速に借入れができることから、借入期間の最小化、利息の軽減などが図れるためである。

今後は、一時借入金額が年々増加していることを踏まえ、利息を軽減する方策についてさらに検討していく必要があり、他市の事例などを調査するとともに、関係部署と調整し、本年度中に市の歳計現金からの短期借入れが実施できるよう準備を進めていきたい。



市立病院

について

問 越谷市いじめ防止対策委員会の開催内容や委員の人選は。また、本市における重大事態の件数および調査状況は。さらに、今後のいじめの把握や指導に係る留意点は。

答 越谷市いじめ防止対策委員会においては、いじめの防止等のための実効的な対策や重大事態に係る調査審議を行っており、年2回の定例会に加え、重大事態が発生した場合には臨時会を開催している。委員5人は、法律・医学・心理・福祉等に関し専門的な知識および経験を有する方のうちから、教育委員会が委嘱している。

また、本市においては、平成25年のいじめ防止対策推進法の施行以降、10件の重大事態が発生しているが、このうちの2件については、既に調査が終了し、報告や公表に至っている。そのほかの8件については、事実関係を把握するため、学校または越谷市いじめ防止対策委員会が主体となって関係者への聞き取りを行っている状況である。

さらに、近年の多様化・複雑化するいじめに対しては、いじめの早期発見・早期把握に向けた教職員によるきめ細かな対応や、児童生徒がSOSを発信できる日記やアンケートの活用、いじめと疑われる事案を発見した場合には、被害者側に寄り添った組織的な対応を図っていくことが重要であると認識している。

教育委員会としても、いじめ防止対策推進法にのっとり対応するよう校長会等を通じて指導しているほか、指導主事を学校に派遣し、いじめに関する研修を積極的に実施するよう周知している。今後も、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、学校を支援していきたい。

問 給食材料費の追加の内容や国の交付金の活用は。また、米飯の提供回数を減らしていく考えは。

答 今回の補正予算では、給食に使用する野菜、肉、魚などの材料費に係る9月から3月までの7カ月分の増額費約1億円に加え、米飯に係る11月から3月までの5カ月分の増額費約4000万円を計上している。なお、給食材料費については、国の地方創生臨時交付金の対象となることから、今後、財政部局と調整していきたい。

また、米飯の提供回数については、麺類やパンで使用する小麦粉の価格が高騰していることや、製麺所の数の減少により、うどんの提供回数が制限されていることから、米飯、麺類、パンの割合を変更するのは難しい状況であるが、献立のバランスを考慮し、児童生徒にとって魅力ある給食を提供していきたい。



児童が給食を食べている風景

予算決算委員会 常任委員会の審査

12月定例会に上程された議案のうち、市長提出議案5件が予算決算常任委員会に付託され、各分科会に送付し審査を行いました。

※質疑のあった議案について主な質疑と答弁を掲載しています。QRコードを読み取ると、委員会の録画映像をご覧ください。



総務分科会

総務分科会に付託された議案で質疑はありませんでした。

民生分科会

令和6年度越谷市一般会計補正予算(第6号)について

「健康診査事業の受診率向上の取り組み」に関する質疑がありました。

令和6年度越谷市病院事業会計補正予算(第2号)について

問 一時借入金の限度額を増額する理由は。また、借入先の考え方や今後の対応は。

答 今回、内部留保資金の減少に伴い、一時借入金の限度額を10億円から15億円に引き上げたいと考えている。内部留保資金の減

環境経済・建設分科会

令和6年度越谷市一般会計補正予算(第6号)について

問 ふるさと納税推進事業の事業内容は。また、当初予算に比して約2倍の金額となるが、ふるさと納税推進事業の状況は。

答 事業内容については、まず手数料として、寄付者のクレジットカード決済や郵便振替に係る手数料、次にふるさと納税推進事務委託料として、中間管理業者の業務委託料、各事業者を支払う返礼品の代金、返礼品の配送料、ポータルサイトの利用料など、寄付額に応じて発生する事務に係る経費であり、今後の執行に不足が見込まれるため計上している。

また、ふるさと納税推進事業の状況について、今年度からポータルサイトを1社から4社に拡充するとともに、返礼品の掘り起こしを行ったことなどから、寄付額が順調に増加しており、歳入額についても増額補正を行っている。



子ども・教育分科会

令和6年度越谷市一般会計補正予算(第6号)

各議案の概要は右記QRコードからご覧いただけます。

